全国一 ぐしまづくり」。 計画に盛り込まれた県内各市町の基本理念および基本的方向性も併せて紹介する。 崎県総合計画を骨格に、地域住民との意見交換も行いながら離島振興計画を作成した。 の離島県、長崎県における離島振興の基本理念は「しまは日本の宝 産業振興や交流人口の拡大など、これまで県独自に実施してきた長 明日につな

長崎県企画振興部地域振興課離島 半島振

興 班

1. はじめに

ます。 ルで、 振興法指定有人島五 興なくして、長崎県の発展なし」の考えのもと、 法指定有人島の人口の約三五パーセントを占めています。 全体の人口の約一○パーセントを占めるとともに、全国の 全国の法指定有人島の このように、 ご承知のとおり長崎県は多くのしまを有しており、 また、平成二二年の人口は約一三万七○○○人で県 県全体の面積の約三八パーセントを占めるとともに、 本県は全国一の離島県であり、「しまの振 一島の面積は一五五一平方キロメート 面積の約三〇パーセントを占めてい しまの振 離島

> ま特有の地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大な 人口減少に歯止めをかける」を目的として、それぞれ 本の宝』戦略」を掲げ、 ~二七年度)に政策横断プロジェクトとして、「『しまは日 止めがかからない状況が続いています。 雇用の場の不足などから若年層を中心とした人口 したが、 興を県政の最重要課題の一つとしてとらえ取り組 このような中、 具体的なプロジェクト 依然として、 本県では、 基幹産業である第一次産業の低迷、 平成二四年三月からは、「しまの からなる同戦略を策定し、 長崎県総合計画 (平成二三年 流 んできま 出 12 虔

平 成二四年六月に離島振興法が大幅に見直され、 その 目

、断的に推進しています。

表1 長崎県の離島振興法指定地域の人口の推移

(単位:人、%)

的

E

居

住する者

のない

、離島

0)

増

加及び離島

ï

お

る

Ĭ

進 it

が

盛 П

たところ

							\ -	・ 八、 /0/
地域名	S35年	S45年	S55年	H2年	H12年	H22年	S35→H22	
							増減数	増減率
対馬島	69,556	58,672	50,810	46,064	41,230	34,407	▲ 35,149	▲ 50.5%
壱岐島	50,497	42,983	41,035	37,308	33,538	29,377	▲ 21,120	▲ 41.8%
平戸諸島	33,937	23,520	17,787	14,752	12,156	8,694	▲ 25,243	▲ 74.4%
五島列島	144,016	115,411	99,087	86,266	76,092	62,696	▲ 81,320	▲ 56.5%
蠣浦大島	2,302	1,525	999	722	578	413	▲ 1,889	▲ 82.1%
松島	6,350	8,519	7,789	5,524	3,588	898	▲ 5,452	▲ 85.9%
高島	20,938	17,415	6,596	1,256	900	498	▲ 20,440	▲ 97.6%
離島計	327,596	268,045	224,103	191,892	168,082	136,983	190,613	▲ 58.2%
本土	1,432,825	1,302,200	1,366,461	1,371,067	1,348,441	1,289,796	1 43,029	▲ 10.0%
県全体	1,760,421	1,570,245	1,590,564	1,562,959	1,516,523	1,426,779	▲ 333,642	▲ 19.0%
離島構成比	18.6	17.1	14.1	12.3	11.1	9.6		

[※]各年国勢調査(平成25年4月1日現在の法指定離島について集計)

としています。

2

基本的方向性と主な施策

す。 H しを送り、 役割とともに、 しまは 我が 玉

> 地域 Ó

資

7

で か 源 玉

的

ことが重要であるとの思いから、 基本理念を「しまは日本の宝 てもたらされるものであり、この宝を将来につないでいく を有することによる国民的役割を担う、 がえのない財産であり、 そうした役割は、そこに人が住み続け、 経済活動を継続していくことによって、 豊かな自然環境や伝統文化などの の領域、 排他的 まさしく「しまは日本の宝」 明日につなぐしまづくり」が、計画における離島振興の 経済水域の保 我が 全等 国にとっ 安定した暮ら

はじめ

0

り込まれるとともに、 0) えながら策定しています。 長崎県総合計 致するものです。 ですが、これ 著しい減少の防止並びに離島にお は、 三画や同戦略を骨格として、 このため、 「『しまは日本の宝』 ソフト事業の充実が図 新たな長崎県離 ける定住 戦略」 市町の案等を踏 られ 島振興計 0) 0 促 Í

的

画

は

崎 離 振 顚 計 画 の

1

基本理

7

います。

理念に基づく具体的な施策を実施するにあたって定めた五 の基本的 振興計 長崎県離 」と市 方向 島 町 に大きく分かれ の案をできる限り反映して記載した 0 振 施策を記載した「講じようとする 興 性に沿って主な施策を紹介します。 、計画は、 離島振興基本方針の基本的 ています。 この章では、 地 基本 域 别 事 別 0 項

0)

12

は言えず、 会資本の整備はある程度進んでいるものの、 しまの自立的発展の基盤確保に取り組んできましたが、 (された大きな阻害要因となっています。 これまで本県では、 的約に由 来する不利条件は、 加えて、 輸送コストをはじめとするしまの自然 総合交通体系の整備をはじめとする しまの自立 的発展にとって いまだ十分と 社

図

自立的発展の基

盤確保と不利条件

ö 解消

もに、 境を整えるため、 この 本土と同等以上の競争条件をつくり、 ため、 公共事業など必要な施策を継続 しまの不利条件の解消に取り組 しまの定住環 Ĺ ていくとと んでいき

流 は 産業の競争力を低 輸送にかか 一人口の拡大や観光客の誘客においても大きな障害となっ その 本土と離島間に 中でも、 るコスト しまの 下させる要因となっているとともに、 は農林水産業をはじめとしたあらゆる おける航路及び航空路の輸送環境 振 興を図るうえで最も基 一礎的な条件 ぞ 交

> 造を行 航路 に長崎~ 割引が実施されており、 年度から離島基幹航路の全航路において、 経費を助 定した高齢者、 の基本運賃の二割引き下げが実現するとともに、 経済的 おける船舶の更新、 っていくこととしています。 本県では、国の交付金を活用して、離島基幹航路 (同 ij 五島航路 一四年四月から) 負担軽減と交流 成することで運賃の低廉化を実施 当該航路におけるフェ 学生、 (平成二三年四月から)、 特定疾患医療受給者等に対する運賃 長寿命化のための設備改修に要する の二航 人口の拡大を図っています。 今後も本事業の継続的な推 路におい IJ ĺ て、 ジェ 博多~壱岐 しまの 三隻の新 ット しまの住 平成二 -フォ 住 (六航路 民に (〜対馬 す 1 船 jν

ております。 ており、 者に対して戦略産品の島外への移出に係る輸送費を支援し 離島活性化交付金」を活用して、 物流面では、 県も市町 離島振興法の改正により新たに創設され の実質負担額の半分を負担することとし ほとんどの 市 町 が事業 た

大きなマイナス要因となっています。 い討ちをかけ、 本土に比べ割高であり、 人口規模が小さい 格 また、ガソリン等燃油 低廉か つ安定した供給に向け、 水産業をはじめとする産業活 ため需要が少ないことなどの事情 さらに最近の 価 格 は、 輸送コ 原油 計画 関係団 ス で 1 価 は 動 格 体とともに取 が 0 0 高 石 面 高 いことや 騰が 油 などで により、 製品

ŋ 策として漁業用等燃油価格 組 みを進 めることとし こてお の補助 9 複数 を実施してい Ő 市 町 で燃 、ます。 油 高 騰 対

港湾など交通ネットワー を支援していきます。 さらに超高速ブロード いほか、 安全・安心で暮らしやすい社会資本の整備 引き続き、 バ ンド 交流 クの充実や、 人口 Ó を備 の拡大を促進 により生活 住民の生 心する道 環 命 派境の を 図 財 改善 ŋ, 産を 路 B

②医療等の確保による生活の安定

保健· 保 お いて、 をはじめとした体制 深刻な医師不足や少子高齢化などの問題を抱えるしまに いかわる社会生活基盤の充実が不可欠です。 医療・ 住民の安全・安心な暮らしを支えてい 福 祉 ・介護・ 0 整備、 教育・消防等に関する人材 高齢者対策など住 くためには、 民の暮ら の確

の環境整備、 体制 住民が安心してしまに住み続けるために、 の強 救急医療体 化を 介護サービスの充実など保健 図 制 っていきます。 の確保、 妊婦支援、 健康 矢 医療従事 づくりの 療 福 ため 者の

児期 準 介情や 域 また、 Ő の実情に即 教育 持向上や学校の実態に即した教育環境の整備を図る 教育効果 中 過 疎化・ しまを した、 を考慮した学校規 育環境の 担うたくましい子どもたちを 少子化により幼児・児童 地域での多様な子育て支援体制 を開 に取り組むとともに、 グ模の 適正 化 生 による教 育 徒 む 0) 地 た 減 育水 や幼 いめに、 域 少 0 ゙ゕ゙゙゙゙゙

こととしています。

③しまの特性に応じた産業の活性化

により、 格上昇などに加え、 くことが不可欠であり、 産業が競争力を強化し、 況にありますが、 産業においては水産資源 継者不足、 第一次産業等しまの基幹産業は、 雇用・ 割高な輸送コスト、 就業の場の しまで働き住み続けるため 農業に ※の減少、 持続的な産業として成り立 しまの特性に応じた産業の活 確保を目指します。 おいては耕作放 農林漁業用燃油 魚価の低迷 就業者の 棄 0) うには、 など 高齢 地 0) P 化及び 厳 増 餇 って 加 れら 性 b 0) 状 1 価 水

担 引き続き、 H Ŧī. たけを基幹作物として振 推進します。 い手の確保、 る対州そばなど、 |島における契約野菜、 農業においては、 新たな産地育成と既存産地を強化するとともに 農業生産基盤 新規作物を積 従来から肉用牛、 壱岐 が興が E 図ら 0 おける施設園芸、 整 れてきましたが、 極的に取り組んでお 備、 米、 「六次産業化」 葉たばこ、 対馬に 近年、 ŋ お 1

別区 よる 源であ 過去一〇年間に四度日本一となってい 九〇〇万本と Ŧī. 島列 域 \mathcal{H} 制 島列島活性化特区」として指定を受け る 島 度を活用 椿 地 日 域 を地域振興に最大限 本 Œ Ļ おいては、 を誇る規模であり、 自生椿林の整備による森林環境の 自生する椿の本 に活かす 、ますが 椿油 た国 0) ため 数 生 一の総 0) は 産 推 地 量 域資 でも 定約 合

連産業の振 椿 全、 波及効果も期待されています。 品開 油の 椿苗 増産 発 (i) 販路 興に取り組んでいきます。 にとどまらず、 植栽による耕作放棄地の解消を図るとともに、 弦大を図るなど、 椿の木全てを有効に活用した特 地域 また、 が一体となって椿関 観光産業 への

立

がら、 す。 供給できる、 要な役割を果たしており、 者の約半数を占めるなど、、水産県ながさき、にとって重 の活性化を進め、 水産業については、 収益性や生産性の一 力強く豊かな水産業を育てることを目指 多様な水産物及び水産加工品を安定的に しまの漁業就業者数が本県漁業就業 層の向上を図るとともに、 漁場づくりと資源管理を図 にま 漁村 りな

め 活 面 での施策も含めた産業振興を講じます。 0) かした付 地産地 加価値 消 対策、 水産物等の地域資源を活用し、 心の高 観光による交流人口拡大など、 い商品づくりや島内生産 しまの特 消費のた ソフト 徴 を

セ

業や住民生活において、本土と比べ不利な条件にあり、 れた日本の原風景とも言うべき文化・景観や美しい自然環 らに著しい高齢化の進行など厳しい社会経済環境にある ④しまの持つ多様性を活かした他地域をリードする取り組み しまは、 国際交流や海を通じた交易による独自の歴史・文化、 海に囲まれ、 海により本土と隔てられ、 本土から離れていることにより形成さ 交通はもちろん、 産

> 性を活かした他地域をリードする取り組みに 海洋とふ |的発展と交流促進を図っていきます。 た地域資源を有しています。このようなしまの れあう癒しの空間や豊富な自然エネル よりしまの ギーなど優 持つ多様

n

馬市、 しています。 りにして、五○○○円で販売しておりますので、二○パ 参照)。この「しまとく通貨」は一○○○円券を六枚つ 称:しまとく通貨)」を発売しています(詳細は、本誌二三四号「長 を発揮しますので、 宿泊やお土産物に使え、 ており、 崎県でプレミアム付き共通商品券『しまとく通貨』の発行を開始 で共通に使えるプレミアム付商品券「しま共通地域通貨 しまの消費促進を主な目的として、 することとしており、本年四月からは、 るとともに、ニーズを踏まえた地域資源の磨き上げを支援 ントのプレミアムがついた非常にお得な地域通貨となっ な施策として、「島旅」の持つ魅力を効果的に 壱岐市、 一○○○を超える加盟店にて、 五島市、 しまの経済規模が拡大することを期 小値賀町、 しまの外から需要を呼び込む効果 新上五島町及び佐世保市宇久町 県内の複数のしま 食事、 しまのPRと誘客 レンタカー 発 信

用 期 キリスト教関連遺 することによって交流の拡大など地域振興を目 登録と保全に取り組むとともに、 また、本県のしまには、 産 の構成資産が点在して 世界遺産候補 世界遺産の 「長崎の おり、 訴求力を活 指すほ

と高度道路交通システム(ITS)などの情報通信を活用 環境にも人にも優しく、先端技術である電気自動車 Ŧi. 図ります。 した「未来型ドライブ観光システム」の着実な利用促進を 一島列 八島地 域 に おいては、 新しい観光の手段の一つとして、 E V

害に強く環境負荷の小さなまちづくりを推 を活かした自立・分散型エネルギーシステムの構築など災 このほか、 「ながさき海洋・ 環境産業拠点特区」 進します。 0) 利 点

⑤しまの重要性の発信

民の これまでも「新たな離島振興法の制定を求める総決起大会 nagasaki.jp/sima/) す 二二年度)」を開催してきました。 あることから、 な (平成二三年度)」や しまの国 がさきの 理 本県ではさまざまなマスコミ媒体に対する情報提供や 解を深めるためには、 しまの役割を全国に普及させ、 [家的・ 『しま』」ホームページ この事項を離島振興の 国民的な役割については前 等による情報発信を実施しているほ 国境離島・外 積極的に情報発 洋離島フォ (http://www.pref 柱の一つとして 離島振興に対する国 信する必 述のとお 1 ・ラム (平成 一要が りで 1 か、 ま

本 改正する法律の の保全及び振興に関する検討」 県は 今回の法改正に当たっては、 対馬、 壱岐、 附則第六条に 五島などいわゆる国境離島を多く有 が盛り込まれたところです。 特に重要な役割を担う離島 離島 振興法の一 部を

> と考えています。 件からしまが抱える不利条件が顕著に現れる地域 など国家的に特に重要な役割を担う一方で、 済 していますが、 (仮称) る支援が不可欠であることを全国に発信し、 していくため 境離島に人が居住し続け、 水域等の保全、 の早期制定に向 には、 これらの 海洋資源 地域の振興や定住促進の けて国民的 島 将来にわたってその役割を果た 0 々 利 は、 甪 我が な理解を深めていきたい 海上交通の安全 国 の領 その ため 国境離島新法 域、 です。 地理 排 のさらな 0 他 的 確 的 玉 保 条

3 地域別の振興計画の概要

ときは、 ことにより、 ę た案の住民説明会を実施するなど、 講ずるものとされましたが、 (の意見を反映する修正がなされたところです。 離島振興法 住民との意見交換やパブリッ 地域住民の意見を反映させるために必要な措置 案を作成しています。 0) 改正により、 市 本県のすべての市町にお 町 クコメント等を実施 の案を作成 県への案の提 市町によっては作 しようとす 出後 がする 成 Ł L 7 を

基 を推進しています。 したところであり、 本理念及び基本 県では、 市 町 0 案をできるだけ 的方向性をご紹介します。 最後に本県八地 市町と一体となって計画に基づく施策 尊重する形 域 0) 振興 で計 計 画 画 を 策定

民

表2 地域別振興計画の基本理念及び基本的方向性

地域名	基本理念	基本的方向性				
対馬島	アジアに発信する 歴史海道都市 対馬 〜創造と交流の ニューフロンティア・ アイランドを目指して〜	. 創造的な産業と次世代の担い手を育む「しま」 2. 豊かな自然との調和を図り、地球環境にやさしい「しま」 3. 固有の歴史文化を発信し、交流の活発な「しま」 4. 地域が連携して支える教育・文化の充実した「しま」 5. 思いやりと健やかさを育む健康・福祉の「しま」 6. 快適な暮らしを支える生活基盤の整った「しま」				
壱岐島	海とみどり、歴史を 活かす癒しのしま、壱岐 〜自ら関わり、ともに創る 自然のしまづくり〜	 産業振興で活力あふれるしまづくり 福祉・健康づくりの充実で安心のしまづくり 自然を活かした、環境にやさしいしまづくり 心豊かな人が育つしまづくり 国内外交流が盛んなしまづくり 様々な人が関わり合うしまづくり 				
五島列島 (上五島)	つばき香り豊かな海と 歴史文化を育む 自立するしま	 にぎわいを創る地域交流の促進 安全、便利、快適な生活環境づくり 誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実 自立する産業の育成、雇用の確保 しまの誇り・文化の育成 参加と行動による協働のまちづくり 				
五島列島 (下五島)	しまの豊かさを創造する 海洋都市	 市の内外を連携する交通・情報ネットワークの整備 個性ある地域を活かした環境にやさしい豊かな生活空間づくり すべての人々が安心して住めるまちづくり しまの多様な文化やスポーツを通して人が輝く社会づくり 地域の特性を活かした自立的な産業の育成 市民と行政の連携による新しい市の創造 				
平戸諸島	次代につなぐ 連携交流のしまづくり	 つなぐ・・・本土との交通アクセス つくる・・・誇れる産業の創造 まもる・・・しまの暮らし 				
蠣浦大島	しまの人々が心身ともに健康で、生きがいを持って安心して暮らすことのできる豊かなしまづくりを目指す。 (要約)	 住みたくなるしまづくり いつまでも働けるしまづくり 安心して産み育て豊かに暮らせるしまづくり 生きがいと未来を創造するしまづくり 				
松島 (松島)	日常生活機能を島内確保できる体制を整えるとともに、 基幹産業や観光振興による 地域経済の活性化を図る。 (要約)	 住みたくなるしまづくり いつまでも働けるしまづくり 安心して産み育て豊かに暮らせるしまづくり 生きがいと未来を創造するしまづくり 				
松島 (池島)	交流人口の拡大による地域 活力の維持増進や、地域住 民が安心して暮らせる「し まづくり」を推進する。 (要約)	産業遺産の活用による交流人口拡大及び就業機会の確保 交通・輸送手段である航路の維持・確保 福祉・保健・医療の充実及び生活環境の整備 (要約)				
高島	加させ、にぎわいを創出し、 市民が安心して暮らせる	 交流人口の増加のための体験型観光施設の活用 豊かな自然を活かした定住環境の整備 老朽住宅除去等による居住環境の改善 福祉・保健・医療の充実 地域特産品の開発及び販売力強化 近代化産業遺産等観光資源の整備・活用 (要約) 				